入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く)) 次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年8月30日

支出負担行為担当官 南関東防衛局長 末富 理栄

1 業務概要

- (1) 業務の名称 海上自衛隊横須賀地方総監部宿舎(6)測量等業務
- (2) 履行場所 神奈川県横須賀市
- (3) 業務内容 以下に掲げる用地測量等を行う業務である。

• 測量区域面積 5,560 m²

基準点測量 12点

・復元測量 1点

測点20点

·用地境界標設置 8本

• 地積測量図作成 2筆

- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年2月28日まで
- (5) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。
- (6) その他

本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う業務である。 ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者に申出のうえ紙入札方式(電子入札システムを利用しない入札手続きをいう。以下同じ。)に代えるものとする。詳細は、入札説明書による。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第7 0条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和5・6年度一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「測量」に係る「A又はB」の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望していること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法

に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 ((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。) でないこと。

- (4) 次に示す同種業務について、元請けとして平成26年4月1日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した業務の実績を有すること。
 - 同種業務:用地測量

ただし、業務成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない業務については、検査に合格している又は業務が完了していることを証明する資料をもって65点以上の業務とみなすものとする。

- (5) 削除
- (6) 次の基準をすべて満たす管理技術者を配置できること。
 - ア 配置予定管理技術者

配置予定管理技術者については、次の(ア)から(エ)に示す条件をすべて満たす者である。

- (ア) 測量法に基づく測量士の資格を有する者。
- (イ) 平成26年4月1日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した業務のうち、次に示す同種業務においての経験を有する。
 - 同種業務:用地測量

ただし、業務成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない業務については、検査に合格している又は業務が完了していることを証明する資料をもって65点以上の業務とみなすものとする。

(ウ) 配置予定管理技術者の入札公告日現在の手持ち業務量が5億円未満かつ20件未満であること。ただし、入札公告日現在の手持ち業務に南関東防衛局が発注した業務で予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が2.5億円未満かつ5件未満である者とする。

手持ち業務とは、プロポーザル方式等における特定後未契約の業務を含め、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。また、手持ち業務量の算定に用いる金額は、手持ち業務契約金額(共同体による受注の場合は、共同体構成員として分担する業務の業務金額とする。)のうち、当該業務の発注年度から履行期限を含む年度までに係る金額とする。

(エ) 入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係があること。

イ 削除

(7) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格 確認資料(以下「技術資料」という。)提出期限の日から開札の時点までの期間に、南関東防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号。28. 3.31)に基づく指名停止を受けている期間

中でないこと。

- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しう る関係がないこと。詳細は入札説明書による。
- (9) 南関東防衛局が発注した業務のうち、令和4年度及び令和5年度に完了又は引渡しが完了した業務の実績がある場合には、評定点の平均が65点以上であること。
- (10) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。
- (11)業務実施体制の妥当性が確認できる者であること。なお、業務実施体制の妥当性が確認できない場合とは、以下のいずれかに該当する場合をいう。
 - ア 再委託の内容が、主たる部分の場合
 - イ 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合
 - ウ 共同体による業務の分担構成が細分化され過ぎて、一の分担業務を複数の 構成員が実施することとしている場合
- (12)削除
- (13)削除
- (14)削除
- (15)情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 横浜第 2 合同庁舎5 F 南関東防衛局総務部契約課

TEL 045 - 211 - 7143

FAX 045-212-2806

メールアドレス sk7018-sk@ext. s-kanto. rdb. mod. go. jp

- (2) 入札説明書の交付期間等
 - ア 交付期間 令和6年8月30日から令和6年10月7日まで(行政機関の休日 に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日 (以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、9時から18時まで。
 - イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター https://www.dfeg.mod.go.jp
 - ウ 交付方法 全て、電子データで交付を行う。
 - エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。
 - オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼

することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取扱いに関する同意事項」(会社名等を記載済みのもの)を(1)に郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)又は電子メールにより提出(電子メールにより提出する場合は、送信前及び送信後に上記(1)の担当部局へ電話により連絡するものとする。また、提出するファイル形式は、電子入札システムによる場合と同じとする。以下同じ。)したうえで、データを保存するために必要なCD-R(未使用に限る。)2枚及び着払いのラベル(宅配業者の場合)又は切手(日本郵便の場合)を貼付した返信用の封筒を送付する。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

- ※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページ (https://www.mod.go.jp/j/budget/seido/oshirase/pdf/koji 004.pdf) より入手可能である。
- (3) 申請書及び技術資料の提出期限等
 - ア 提出期限 令和6年9月12日 12時
 - イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、申請書及び技術資料(以下「申請書等」という。)の容量が電子入札システムの上限を超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、(1)に郵送等又は電子メールにより提出する。
- (4) 入札書の提出期限等
 - ア 提出期限 令和6年10月3日 12時
 - イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に郵送等により提出する。電子メールによる提出は認めない。
- (5) 開札の日時及び場所
 - ア 日時 令和6年10月8日 10時
 - イ 場所 南関東防衛局入札室

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行横浜中代理店 横浜銀行本店) ただし、利付国債の提供(取扱官庁 南関東防衛局)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁 南関東防衛局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。また、公共工事履

行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、 契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は業務 委託料の10分の1以上とする。

- (4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - イ 申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札
 - ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、予決令第86 条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (10) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記 2 (2) に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記 3 (3) により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11)削除
- (12)詳細は入札説明書による。